

学校宿直制度の実態とその検討（第二報・最終稿）

—その2 聞き書きによる現在の学校教育への示唆—

Actual Situation and Its Examinations of School Night Duty (Final Report-2)

— Suggestion for present school education by listening —

八藤後 忠夫*・斉藤 修平**・佐藤 和平***・岡本 紋弥****

Tadao YATOUGO, Syuhei SAITO, Wahei SATO, Monya OKAMOTO

要旨：すでに廃止された学校宿直業務の体験者を対象とする聞き書きをもとに、現在の学校教育にかかわる示唆的部分を抽出し検討した。以下のような結果が得られた。1) 宿直が副業的な業務でありながらも付加価値的に教員間や地域との豊かな交流を保障していたこと。2) 宿直廃止後には地域性の変貌とともに教育改革や課外活動の業務が大し、教員の負担度や疲弊性を増しつつあること。その傾向は教員の疲弊性に加えメンタルヘルスの危機的情況にも繋がっていると推察されること。3) 宿直業務当時における教員の“地域や学校全体を含む交流と憩いの場”の再構築が望まれるが、この課題克服に関しては教育労働の本質的検討と行政による学校教育実践上のシステム転換の検討が不可欠であると推察されること。

キーワード：学校宿日直, 地域と学校, 教員の多忙, 教員のメンタルヘルス

I 序 文

八藤後ら（八藤後ら，2016）は本稿の第一報において、1975年頃までにはすでに廃止された日本の公立小・中・高等学校における宿日直制度（以下「宿直」）に関して以下のように報告した。1) 宿直廃止直前直後は、地域が学校や教師に一層接近しておりその一体化が推察された。2) 当時、学校の地域からの信頼感は強く残存しており教師間の繋がりも公的私的に混在しながら相補的な関係を形成していた。3) このような状況はいわば学校空間を地域の一部として包摂する傾向がその背景となっており、学校や教師に関してもきわめて「寛容」な眼差しで捉えていたと判断できる。しかし宿直後、特に1980年頃からは教員への地域や保護者からの眼差しは次第に「寛容」性を欠く傾向にあり、現在の教員の多くは「地域や保護者からの多様な要求への対

*やとうご ただお 文教大学教育学部

**さいとう しゅうへい 客員研究員・早稲田大学スポーツ科学部（非常勤）

***さとう わへい 客員研究員・埼玉県立蕨高等学校

****おかもと もんや 客員研究員・新内語り継承者

応」「国家レベルでおこなわれる新たな教育プログラムの作成作業とその実践」「学校の危機管理に伴う実務」に従事することとなり、従来とは異なる新たな負担を担っていることも示唆された。

本稿では第一報に加え、当時の宿直体験者の事例を増やし、その語りの内容の相違に関してまとめる。さらにそれらの結果から現在の学校教育における教員の「多忙性」「疲弊性」「メンタルヘルス」に関する示唆的な部分を抽出する。

Ⅱ 対象と方法

対象者は関東S県在住の元小・中・高等学校教員5人とした。対象者は機縁法的に選定し、事前に調査の目的を説明し諒解を得た。原則として第一報（八藤後ら、2016）と同様に、宿直の実情と廃止直後の意識の変化、ならびに現在における教員の職務状況や地域や学校の属性変動への感想ならびに現在の学校教育全般に対する感想や意見、特に教員の多忙に由来すると思われる疲弊状況に関して質問した。聞き書きは2人（筆者ら）が担い、1回のみとした。聞き書き時間は1時間以上3時間以内に留めた。2016年6月-11月に他計式半構造化面接票により行った。

具体的質問内容は、1) 対象者の職務歴、2) 当時の宿直業務の実情、3) 廃止後の実感、4) 当時の教師・子ども像・地域像ならびに現在の学校や教師の現況に関する提言、の4領域とした。

但し4)は、特に「現在の学校や教師の現況に関する提言」を中心に行った。

なお事例の記述には対象者本人の“語り”の重要部分を「」内に小文字の斜字体で略記し、その内容は極力再現性を損ねないように表現することに努めた。調査期間は依頼と説明を含め、2016年6月-2017年12月に対象者の自宅やその近隣で行った。録音機器は使用しなかった。

Ⅲ 結果

事例1 O, N先生 91歳

1) 職務歴 終戦時1945年の翌年に大学を卒業。公職追放となり1951年に民間企業に就職。1952年4月の公職追放解放に際し、同年5月にS県立高等学校定時制課程の教職となる。

2) 当時の宿直業務の実情

「何とも言えませんねえ、全日制にはありましたが定時制は例外でしたから」「宿直は教師にとって放課後の遊び場のようなもの」「特にタテヨコの交流の空間でいわば娯楽室のようなもの」「酒・タバコ・麻雀OK」「若手にとっては金にもなるし“良い”ところ?」「夜の勤務は嫌だという教師もいた」「宿直室は本館とは別にあった(小使い室)、6畳くらいのスペース」「宿直手当は県から支給されその用途は様々だった」「いわゆる“ヤミ”の給与とも思えるようなもの」「県教委も黙認しており当時は接待費など様々な用途があり、のちには後援会費などの流用とともに不正支給と捉えられ校長や教頭への一括支給は停止となった」「手当の用途に関しては県教委も黙認。そういう時代だった」「宿直勤務の不安についてはなんとなくわかる、特に家庭持ちの教師にとっては」「御真影は奉安庫から校長室へ移動したりした」

「1970年頃から宿日直拒否闘争が始まった」「労働運動のひとつとして」

3) 廃止後の実感

前段2)の語りからこの項に関しては具体的な“語り”は得られなかった。

4) 現在の学校や教師の現況に関する提言

「昔(当時)も事務作業の煩雑さはあった」「毎日の生徒の出席率を出す(管理職からの命令)など」「次

第に人事・評価・指導計画などの提出が義務化されていった」「本務ではない無意味な仕事を拒否できる教員とそうでない教員が混在していた」「その後次第に、特に部活動指導の負担問題が出てきて、それが仕事として肥大化してきた」「事務職員の削減が教員へのしわ寄せともなっている」「教員間の遊びの時空間が減少した」「教員同士の“タテヨコ”の交流が減った」「教員の個別化が進んだ」「分断された教員はSOSが出せないのではないか」

「職場集団としての在り方が問われている」「同じ悩みを共有することの大切さが失われているのではないか」

「かつての職場にも精神疾患に悩む教師はいた」「現在の教育行政の特徴として“教員同士が団結しない”よう孤立させるという傾向がある、転勤も含めて」「教育実践とは団結あつての協業である」「それで安心する教員も多い」「真面目で従順な人しか教師になれなくなっている」「その真面目で従順な人が現場で追い込まれ精神的なダメージを受ける」「すでに教師集団が崩れているのでその文化がなければ新人も文化を継承できない」

「昔（高校）は職員室が一つで様々な情報が共有できたが、今は研究室化によってバラバラ」「一人の生徒を複数の教員がみる！これがない」「教員の生徒指導力低下は教員集団力の低下とも関わっている」

事例2 M, M先生 75歳

1) 職務歴 1964年にS県H高等学校（全日制）の数学の教員として着任。1964年に日本教職員組合の運動を背景に宿直廃止闘争に加わる。そのかん訓告・減給処分を受ける体験を持つ。

2) 当時の宿直業務の実情

「体験当時、勤務校は伝統的ナンバーズクールという教員全体の“プライド”もあり宿直を嫌う雰囲気があった」「若手や独身に任せるという風潮があった」「風呂や食事はなし」「手当は360円／一泊、月給は14000円程度だった」「業務的には小学校とは異なり地域に密着してはいなかったが貴重な憩いの場ではあった」「当時は自家用車通勤の教員はほとんどおらず、“泊り”はその点“楽”」「巡回に関する指示も特になく日誌なども細かい記載はしなかった」「部屋は別棟にありいわば隔離された位置に在り電話もなかった」「部活動の指導後、夕食を済ませ宿直業務に入る」「飲食・飲酒は緩い寛容性で見られていた」「当時の校長はこの件に関しても細かいことは言わなかった」「教頭も含めほとんどの教員が組合員であり教員同士の結束力は高かった」

「宿直室が“たまり場”という訳ではなかった」「寝床は布団のみ」「レク（遊びなど）は別の部屋（小使い室）で行っていた」「囲碁・麻雀・将棋・誕生祝など様々な談笑の場」「SOSの吐き出し・息抜きの空間」「このことは生徒との関係にも好影響を与えていた」「職責を超えた連帯感もあった」「1968年頃の組合運動に対してもPTAからの支持を得ていたが、この傾向は年次的に消失した」「宿直時に仕事をする余裕はなく、次第に若手教員も敬遠しがちになっていった」

3) 廃止後の実感

「教員にとっての“厚生施設”がだんだんなくなってゆくという感」「同時に教員同士の人間関係も次第に希薄になってゆく傾向が強まった」「(反対闘争にもかかわらず)宿直に反対する教員は皆無に等しかった」

4) 現在の学校や教師の現況に関する提言

「現在の教員は研修や報告書の作成に追われ、その結果として教員間が分断されてゆく傾向にある」

「分断の背景として、公立高校の“私学化”とそれに伴う業績の重視がある」「私学に対抗する勉学の重視と“良い就職”を求める傾向」「本来の学校は様々な教師と生徒の交流があり、そのような場からいろんな

アイデアが生まれ様々な人生観が形成されるはず！」「職員室が“研究室化”され教員間の分断が進んでいる」「学校全体の共有性が低下し校長すらも全体像をつかめなくなっている」「学校内における自由な論理が飛び交わなくなった」「現在の教員は一体何が面白くて仕事をしているのだろうか？」「官製研修の命令に批判できない状況もある」「加えて“道徳教育”や“こころの教育”という課題に追われている、教員個人としても組織全体としても」

「これでは現場の思想性が構築されない」「これは教員の“文化性”にかかわる問題だろう」

事例3 T, I先生 80歳

1) 職務歴 1960年S県K市の公立小学校に着任。元陸軍施設で新設の大規模校。のちに公立中学校に異動。団地隆盛期。1968(昭和43)年頃まで宿直を体験。

2) 当時の宿直業務の実情

「宿直室は校舎の端にあった」「その頃には(御真影や教育勅語の)奉安殿はなかったが宿直の制度は残っていた」「実際には仕事は殆どなかった」「週に1回程度で盆と正月には若手にしわ寄せが生じた」「用務員さんは通い通勤で宿直時の食事は殆ど“店屋もん”で特に閉店する正月には困った」「手当は1泊340円」「酒をヤカンで持ち込み談笑の楽しみ」「外から見られないようにカーテンを閉めて麻雀もやった」「楽しさとともに“若衆宿的”な意義もあった」「ベテラン教員からの具体的な指導もあった」「他の教員も集まったりしていた。時にはPTAの人も来ていた」「保護者からの夕食の差し入れはなかったが子どものことで相談や学校に対する不満や苦情はあり、その対話が“相談室”的な役割を担ってもいた」「子どもの保護者が“ヤクザ”で、突然乱入することもあり冷静な対話で解決することもあった」「これは現場における意味のある“研修の場”でもあった」「他の教員の多くが宿直に疑問を持たない傾向だったが、自分は組合員の立場から宿直の意義は何かと考えていた」

「その頃は苦にはならなかったが、結婚して子どもができると大変だった」「1968年頃から廃止運動に加わった」「田舎の学校では宿直に時間を持て余し業務の指示も教頭からは殆どなかった」「廃止になるまではその業務をPTA役員が交代で担い、そのことで宿直に対する教員の辛さがPTAにもわかってもらえた」「レクとしての野球や飲み会が近隣のチームと行われ交流していた」

3) 廃止後の実感

「どちらかと言えば“マイナス”」「同僚との豊かな交流の場が失われたので」「半面、廃止で“さっぱり”した」「1974年頃の教員関係は、ベテランは“良かった、家に帰れる”、若手独身は交流の場を失って学校外にその場を求める傾向」「その後中学に転勤したが宿直はなくなっていた」「廃止までの経緯は学校ごとに違っていた」

4) 現在の学校や教師の現況に関する提言

「仕事の量は昔とあんまり変わらないんじゃないのかなあ、ただ昔は“気楽に”仕事ができただのかもしれない」「地域の眼差しも寛容だったし」「無免許でバイク通勤していた教員もいたくらい」

「今の教員は“人生経験”が乏しい」「勉強一辺倒」「“わからない子ども”への共感ができない」「一方から上から人事評価などで・・・しなさい！と言われても仕事ができなせん」「子どもとの身体的な触れ合いが消失した」「親(保護者)の学歴が向上して親の求める教育水準が学校と必ずしも一致しない」「(その結果として)教師の権威が下落した」「教員自身もある意味“開き直る”べき、そしてきちんと“息抜き”すべき」「しかし教師自身を一方向的に責めることもできないだろう」「今の学校はリスク管理に追われているから、昔は親(保護者)が寛容だった」「加えて管理職が教委に従順すぎる」「昔は校長の裁量権が高かった」「結局のところ、“つまらない学校”が増加しているのではないか」

事例4 K, S先生 75歳

1) 職務歴 S県I市で生まれその後K市に移住。公立小学校→公立中学校→公立高校を経て大学教育学部を卒業。公立高校の理科(地学)教員として勤務。その後管理職となり退職後は専門学校の前校長を経て現在は短期大学の講師を務めている。

2) 当時の宿直業務の実情

「高校赴任後すぐに宿直をやった」「宿直は男子教員のみで女子教員が日直を担当していた」「最低月に3回、多い時は月に5~6回は行った」「40代後半以上の教員は宿直はやりたがらず、若手が頼まれ渋々というか“しょうがねえか〜”という感じでやった」「当時の初月給は9000円足らずで小遣い稼ぎという側面もあった」

「宿直室は1/2スパンの和室で麻雀部屋になっていた」「他に囲碁、将棋部屋。タバコもOKだった。宿泊の夕食は出前が多く(仲間で注文)外食もあった」「煮炊きはしなかった。風呂はなかった」「宿直の見回りは6時~9時に1回、就寝直前の午後11時に1回→朝1回だった」「業務主事(用務員さんと呼んでいた)は3名いて交替で宿直をしていた」「業務主事は学校の開け閉めはやったが、夜の見回りはやらなかった」「また教員との普通の交流はあったが一緒に麻雀、囲碁将棋という遊びはしなかった」「当時古い学校は一軒家を持っていて異動(転勤)してきた校長の職員宿舎になっていた」「一般教員の職員宿舎にもなったが後に県に取り上げられた」「宿直については若くて健康だったこともあって辛く感じたことはなかった」「なんで頼まれるんだろうなあ?という感じはあったが」「夜は寝酒程度で息抜きしていた」「当時の人間関係はものすごく良く、組合と非組合員の職員会議の論争(学力テスト問題)はあったが教育活動の場面では全く対立はなかった」「地域からの信頼は篤かった」「自分は教務庶務係で渉外担当をしていたのでPTAとの関係からそれを実感した」「宿日直制度廃止の取り組みがあったが当時、宿直は苦ではなかったのに、反対闘争で組合員として反対したが、“何で反対しているのかなあ?”という感じでよくわからなかった」「宿日直廃止後、警備員として男子のアルバイト学生が泊まり込んだが、この警備員が当時の生徒会役員を夜中に呼び込み自分の主義主張を吹き込み、これが高校の学園紛争につながった。生徒会役員は生徒のリーダーだがそれを握られて生徒指導が非常にやりにくくなった」「K高校はロックアウトもあり卒業式に日の丸が引き裂かれるという事件もあった」「御真影はこの部屋にあったらしいということは聞いたが、自分の時はそんな影響は全くなかった」

3) 廃止後の実感

「宿日直が廃止されても実感として良かったという感じはない」

4) 現在の学校や教師の現況に関する提言

「最近はPC化が行きすぎて、PCに向かうことが仕事の大半を占めるようになっている」「そのせいで生徒との交流が少なくなっている」「そして学校は取捨選択が下手で、その結果仕事量が積み重なっているだけ」

「教員を増やしても一時しのぎで改善しないだろう」「教育委員会や文科省が(教育実践に関する)システムを変えないとダメだと思う」

事例5 K, E先生 80歳

1) 職務歴 G県出身。高校までM市在住。大学卒業後にS県立工業高校定時制に勤務。O市は鉄道の街で工業高校は当時市立で鉄道技術者・工員を養成する学校であった。その後、女子高校に異動し退職。教科は社会科地理(人文地理が専門)。

2) 当時の宿直業務の実情

「昭和38年就職当初より宿直があった。当時はアパート暮らしだったので週に2~3回は宿直が回ってき

た」「当時は全日制・定時制とも一緒にローテーションが組まれていたが若手にはよく回ってきた」「初任給1万円の時に宿直手当は300円～360円くらい」「小遣いくらいにはなったが、生活を賄うほどではなかった」
「夕食は外食が多かったが、朝食が困った」「たまに好意で用務員のおばさんが作ってくれたが、基本的には家に帰ってから食べた」「当時は校舎の中に業務主事室があって業務夫婦が住んでいた。夫が全日制、妻が定時制の業務主事だった」「業務主事は公務員だが当時は“用務員”と呼んでいた」「宿直室は押し入れつきの8畳部屋」「囲碁・将棋・麻雀の部屋だった」「酒・たばこは自由で管理職もしばしば訪れ囲碁を打った」「教員同士の交流の場ではあった」「宿直の際は夜間巡回を3回以上行った」「夜9時に授業が終了して11時に一回巡回し、真夜中に一回、明け方に一回行った」「工業高校は建物が多く巡回場所も多い」「一人で全校舎を回ったがそのこと自体はつらいとは思わなかった」「ただ当時モーターや電線をねらった泥棒が頻繁にあり、そのことに対するプレッシャーはあった」「自分は宿直2年目から宿直の夜に生徒の補習を始めた」「当時は定時制高校出身者は高校卒とは認められない風潮があり、夜間大学に行くための補習を行った」「週に4日くらいは補習を行っていた」

3) 廃止後の実感

「宿直が廃止されて警備員が交替で行うようになった」「正直わずらわしさから解放されてホッとした」「ストレスから解放された面がある」「当初は賃金が少なかったので小遣い稼ぎという面もあったが、だんだんこれは本務ではないという意識がめばえてきた」「このエネルギーを家庭訪問や職場訪問に使うべきだと考えていたこともあった」

「定時制高校の教員で一番大変だったのは生徒の家庭訪問や職場訪問」

「当時定時制では一学級50名入学しても卒業できるのは35名程度であった」「昼の職場訪問は会社に歓迎されず労務担当とずいぶんやりあったがなかなか本人と会えなかった」「夜、授業が終わってからの家庭訪問が重要であった」「卒業させねばという使命感があっただが職場訪問や家庭訪問はつらかった」「当時、日曜は家庭訪問にあてたので休みはなかった」「その後女子高に異動した」「職員室には全教員の机がなく、教科の研究室で雑談したが教科間の横のつながりは弱かった」「女子高の生徒は家庭で学校のことをよくしゃべる」「その結果、生徒の主観・プライベートな感触がオフィシャルなものになってPTAの話題となって渉外が大変だった」

4) 現在の学校や教師の現況に関する提言

「コンピュータ・ワープロが入って資料作成が容易になって副資料をつくってあげることが好評となった」「今は（生徒にとって）一層サービス精神が旺盛になっているだろう」「特に女子生徒は依頼心が強いのでその傾向は強まっていることだろう」「かつての工業高校では山岳部・写真部・テニス部を担当した」「その後の女子高では山岳部・囲碁将棋部を担当した」「部活動指導が一番負担であった」「それは今も変わらないと思う」

IV 考察

以下、結果における対象者の語りの内容を傍証しつつ検討する。第一報（八藤後ら，2016）と同様に宿直が廃止される1975年当時、学校という場は地域と一体化しており、特に宿直という非日常な空間にもその影響は反映されていた。

第二稿における聞き書きではその全貌を抽出できなかったが^(註1)、地域と学校の関係性はほぼ同様の傾向であったと推察される。本稿による新たな考察の視点は以下のようにまとめられる。

1 宿直業務における意義と目的の変遷

明治期に御真影と教育勅語謄本の奉護（奉安殿）を第一義とした宿直業務は、太平洋戦争後には学校空間の安全保持へと一般的な業務に変わることとなる。しかし1970年初頭までこの宿直という業務は、副業的でありつつも非日常的な時空間として学校の特異な文化として存在し続けた。その特異な文化とは、①宿直という過酷な勤務の中に、教員間のある種の豊かな交流を創出することも確認され、教員同士が互いに実践上における課題や自身の様々な問題を吐露するSOS発信の場でもあり続けたこと。②宿直という時空間の寛容性（飲酒や喫煙などに対する緩やかな眼差し）が学校の位置する地域と住民からもある程度認知されていたこと。③宿直の時空間が場合によっては、学習・生徒指導や保護者との面談的な役割として機能していたこと。の3点にまとめることができる。勿論全ての教員が宿直に抵抗感がなかったわけではなく、特に新任・若手・独身にその業務負担がしわ寄せされた側面は教育労働の本質からもその負担傾向は記憶しておくべきであろう。同時に、過剰な負担を担わせられた若手教員にとっても宿直の場は、ベテラン教員や同僚との意味のある学校・教育論議の場を形成していたという事実（第一報を含めた全ての事例における語りからの傍証）もまた見逃せないのである。

その後、戦後まもなく1950年初頭を軸として、宿直業務の過剰労働的側面が教職員組合側から提起され、次第に宿直が教員の「本務」ではないという意識に転換する。国策としてもこの指摘を受け過剰労働の是正や負担軽減に着手している。つまり宿直が教員の本務ではなく“負担”を伴う副業的過剰労働であるという意識が1970年頃には強く広範に醸成されたと推察できよう。実際この頃の宿直業務実態においては、詳細な職務内容の指示等が義務付けられたものとしての具体性を失っていった傾向も推察され、そのことも廃止闘争へと繋がったと判断して良いであろう。1970年以降には急速に宿直の外部委託（大学生のアルバイトを含め）と機械警備化が進み、廃止闘争の成果と連動しながら1975年頃の全国的な宿直廃止に結実する。

以上の経緯に関して業務目的を中心にまとめると以下のように図化できよう。

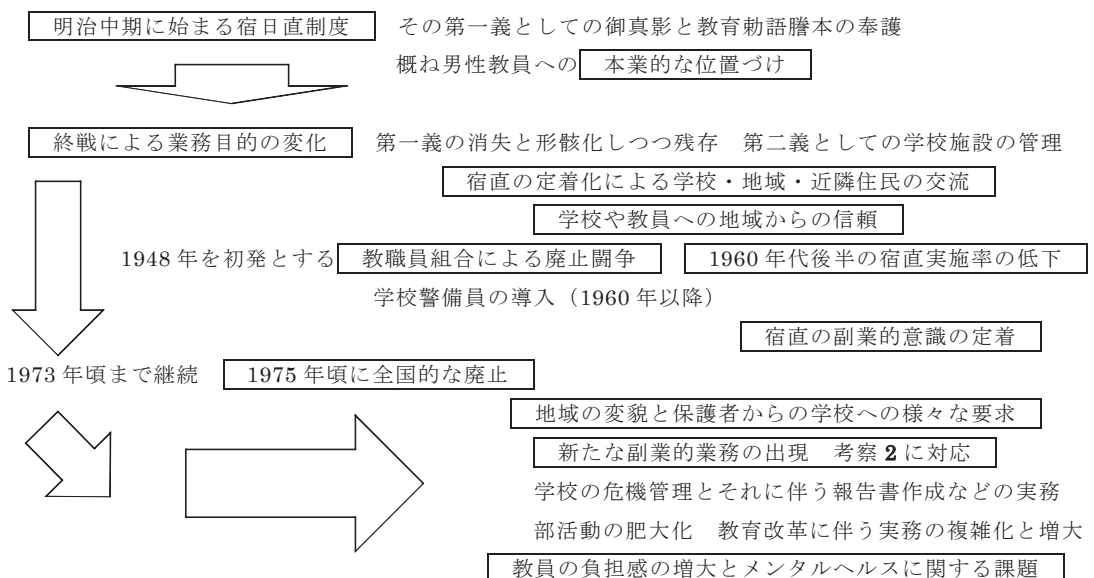


図 宿直業務の変遷と教員に課せられた業務の実態（負担のイロニー）

2 あらたな副業的業務の出現による教員の多忙化と負担感の背景

前ページの図における副題「(負担のイロニー)」の謂いは、宿直が副業的・過剰労働的な側面を保持しながらその内実に教員にとって様々な交流や討論・SOSを吐露する“時空間”という付加価値的機能を持っていたこと、加えて廃止後の本業回帰が完全になされたかと問えば教育の多様化と複雑化が新しい実践上の「負担感」として浮上してきた経緯を意味するものである。

学校現場における教員の多忙化とその負担感の具体的要因を特定することは容易ではないが、以下のような報告がある。新谷(2012)は教員の多忙の内実に関して、学校危機管理(校長の裁量権の拡大に起因する教委や保護者への説明責任を果たすための報告書の作成)に関する仕事量の増加を指摘しつつ、この業務が教員自身の本来的な“やりがい”と離反しておりそのことが教員の自己有能感を低下させている、と報告している。同様に青木ら(2014)も教員の多忙化の背景として、①戦後以来の教育改革による教育内容の多様化、②特に1990年代にはその業務が多様化に加え一層(子どもや保護者からの要求を反映する)個別化へと進み、それが教員のストレスと緊張を生み出していること、③その傾向が教育委員会の指示や指導の変化に関わっていること、を報告している。典型事例として、近年増加しつつある単位制高校における従来型から新しい型の教育内容や方法が混在化する中での教員の負担増大を指摘する報告もある(山本, 2007)。

また佐藤(2015)は、中学校教員の多忙性に関して女性教員に焦点を当て、彼女らの自由時間と睡眠時間が職務の犠牲となっており家族のサポートを受けつつも教育実践に葛藤しながら従事している実情を報告している。

一方で神林(2015)は、特に2000年代後半以降の「事務的処理や周辺の職務」に教員が費やす傾向が1950-1960年代と比較すると必ずしも増加してはいないことを確認し、むしろ「課外活動」に多くの時間を費やしている傾向を指摘している。

連合総研の報告(連合総研, 2016)によれば日本の小中学校教員全国調査(標本抽出による推計)を根拠に、小学校教員の約73%・中学校では約87%が週当たりの労働時間・60時間を超えていることを確認しているがこの数値は医師や建設業種よりも高い。さらに中学校教員においては「運動部活動」指導のために早朝出勤する教員が15%確認されており、多忙化する要因の大きな位置を占めることとして「運動部活動」指導を含む課外活動の肥大化は見逃すことができない^(註2)。しかし運動部活動を“生きがい”としている教員にとって多忙さが負担感や疲弊性とは順接しないと推察される。つまり教員の負担感や疲弊性は、その量的要因のみならず質的要因(業務における価値観の見出し)からの影響を受けていると考えられよう。

以上の報告は本調査の結果部分からも傍証される。「昔(当時)も事務作業の煩雑さはあった」「毎日の生徒の出席率を出す(管理職からの命令)など」「次第に人事・評価・指導計画などの提出が義務化されていった」「本務ではない無意味な仕事を拒否できる教員とそうでない教員が混在していた」「その後次第に、特に部活動指導の負担問題が出てきて、それが仕事として肥大化してきた」(事例1)「現在の教員は研修や報告書の作成に追われ、その結果として教員間が分断されてゆく傾向にある」「学校全体の共有性が低下し校長すらも全体像をつかめなくなっている」「学校内における自由な論理が飛び交わなくなった」「現在の教員は一体何が面白くて仕事をしているのだろうか?」(事例2)「仕事の量は昔とあんまり変わらないんじゃないのかなあ、ただ昔は“気楽に”仕事できたかのかもしれない」「今の学校はリスク管理に追われているから、昔は親(保護者)が寛容だった」「加えて管理職が教委に従順すぎる」「昔は校長の裁量権が高かった」「結局のところ、“つまらない学校”が増加しているのではないか」(事例3)「最近PC化が行きすぎて、PCに向かうことが仕事の大半を占めるようになってきている」「そのせいで生徒との交流が少な

くなっている」「そして学校は取捨選択が下手で、その結果仕事量が積み重なっているだけ」「教員を増やしても一時しのぎで改善しないだろう」「教育委員会や文科省が（教育実践に関する）システムを変えないとダメだと思う」（事例4）「部活動指導が一番負担であった」「それは今も変わらないと思う」（事例5）、である。

3 多忙化による教員の疲弊性とメンタルヘルス

水田ら（2015）は、中学校教員を対象に教員の多忙感を教員同士の互惠性や信頼との関連でメンタルヘルスに関する調査を行い、メンタルヘルスを低下させる要因として「生徒指導の必要性の増加」、高める要因として「信頼（他者への信頼と他者に役立つとする）感」を確認している。

森本ら（2010）は、いわゆる“モンスターペアレント”を含む保護者からの過剰な要求が直接教員のストレス処理能力を低下させるものではなく、学校内の研修や同僚との良好な関係がそれらのストレス要因をモデレートし、その結果として処理能力を高めることを確認している。

これらの報告は、宿直体経験者からの語り部分、「教員間の遊びの時空間が減少した」「教員同士の“タテヨコ”の交流が減った」「教員の個別化が進んだ」「分断された教員はSOSが出せないのではないか」「職場集団としての在り方が問われている」「同じ悩みを共有することの大切さが失われているのではないか」「かつての職場にも精神疾患に悩む教師はいた」（事例1）「職員室が“研究室化”され教員間の分断が進んでいる」「学校全体の共有性が低下し校長すらも全体像をつかめなくなっている」「学校内における自由な論理が飛び交わなくなった」（事例2）「親（保護者）の学歴が向上して親の求める教育水準が学校と必ずしも一致しない」「（その結果として）教師の権威が下落した」「教員自身もある意味“開き直る”べき、そしてきちんと“息抜き”すべき」（事例3）からも傍証される。岡田（2010）は教員の「時間外勤務」に着目し、“持ち帰り仕事”の増大が教育課程の目まぐるしい変化と相俟って量的・質的に教員の負担感を高める傾向を指摘し、メンタルヘルスの観点から「勤務時間の弾力的な運用」「仕事量にあった人員配置」を提言している。この指摘は教員の個別的メンタルヘルスから学校組織の在り方へと課題の転換を示唆するものであり疾病教員の“医療化”への反論とも判断できよう。文部科学省の報告とまとめ（2013）におけるメンタルヘルス対策では精神疾患に陥る教員に関してそのスクリーニング的予防・職場における配慮・復帰後のケアに関して提言しているものの、公教育における教員の本来的職務や教育委員会を含む学校組織に関するシステムの検討には至っていない。その意味で、負担感・疲労感は業務に“追われる”ことで「疲弊性」へとつながる可能性を持ち、その背景に新たな教育課題や多様なニーズへの対応がありその結果“やらされ感”が増大する、という広瀬（2013）の提言は貴重である。つまり教育労働の特殊性に包まれた教育労働の特殊性（ロマンティシズム）をいかに克服すべきか、という接近視角である。

宿直は確かに副業的過剰労働でありながらも、付加価値的に「地域を含む教員同士の“豊かな交流の場”」的な時空間を保障していた。それはその当時の文字通り“地域性（力）”＝寛容性と連帯性が背景要因となっていたと推察される。肝腎なことは現在の学校においてその“場”をどのように再構築するかであり、決して教員を個別化・医療化することによる「精神疾患の予防と治療・復帰」の処方には帰着させてはならないであろう。この点に関して本研究ではその検討には至らなかった。

本研究の限界と課題ならびに謝辞

インフォマントの代表性に関しては事例の量や職種等に偏りがありこれを高く保証するものではない。宿直体験者からの語りをもとに、現在の教育実践における教員の負担感やメンタルヘルスに関して敷衍したが特に教員の多忙・負担・メンタルヘルスの危機に関しては安易に関連付けることの過誤を避けたい。

まず聞き書き調査に快諾を頂いた対象者5人の先生方に御礼申し上げる。またそれらの先生方の多くを紹介して頂いた元S県立高等学校教諭・加藤富士雄氏に感謝する。本研究は（同題目－その2青木純一を含め）文教大学生生活科学研究所プロジェクト5「教師の生活と文化に関する研究（2015-2106）」として行われその研究助成を受けていることを付記する。

註と文献（引用順）

註1：追補として日本映画に表現された宿直に関する部分を以下のように提起することもできる。

昭和35年（1960）頃までの現代劇映画は大衆の感情的な公正さが違和感なく投影されていた。学校および教師の地域での信頼感（多くの日本人が学校および教師に対し共通の普遍性を有していた）が存在しており、その凝縮されたシーンが宿直という時空間に投影されていた。特に以下の3作品からその傾向が傍証される。1）『破戒』1948年 監督・木下恵介（松竹京都）2）『花くれないに』1957年 監督・田島恒男（松竹大船）3）『続・青い山脈』1949年 監督・今井正（東宝・藤本プロ）。1）『破戒』＝島崎藤村の被差別小説が原作。主人公の教師（池部良）が部落出身である事実を同僚教師（森雅之）や生徒らに打ち明けるべきか懊悩することが主眼となっているシーン。2）『花くれないに』＝NHKラジオ放送劇の映画化。盛岡に赴任した新米教師（高橋貞二）が、新しい男女共学制を巡って新旧の教師が互いの利権も絡む中で進展してゆく学園恋愛作品となっている。物のないこの時代に「なにかある」学校へ忍び込んだ泥棒を宿直に当たっていた主人公が捕えるシーン。3）『続・青い山脈』＝主題歌とともに大ヒットした作品の後編。戦後民主主義（とりわけ自由と平等）をテーマとした学園ものだが、監督の今井正は宿直の老教師（藤原釜足）の設定に心憎いばかりの心情を匙加減した。小使い（鈴木左衛門）が宿直室に菓缶の湯を持ってくるが、そこには老教師だけでなくその妻（馬野都留子）がいる。妻は夫の夜食と煙草を差し入れに来ていたのだった。そしてかつて小学校の教師だった老妻は昔を懐かしみ、他の先生には内緒だとオルガンを弾きに音楽室へ入ってゆく。そのオルガンの鳴る中、問題の女生徒は自身が描いた偽ラブレターを取り戻しに（宿直時）夜の校長室へ忍び込むシーン。1）『破戒』＝ここでの宿直の設定は、教師にとって自分のみの時空間を得られる場所だったとの認識が窺われる。2）『花くれないに』＝これこそが邦画における宿直のステレオタイプ。ドラマとして事件の起こる場であり主人公が一躍人気者になる設えである。小使い（渡辺篤）と二人きりの“夜の学校”の状況説明にも用いられている。3）『続・青い山脈』＝宿直における仔細が垣間見える。教師にとって、宿直は学校だけではなく家庭の延長の場でもあったのではないか。結論からいえば宿直廃止を唱えた日本教職員組合は、宿直業務を「家庭の延長」として捉えられなくなったからではなからうか。（岡本紋弥）

註2：金藤ら（2016）による「放課後活動を時間的空間的な資源活用」の試みが提言されている。ここでは「部活動」指導に関する問題には触れていないが、今後の特に日本における「放課後活動」を第二の学びの場とすることによって子どもの教育にかかわる経済的・社会的格差を是正する可能性が検証されている。この構想の中に、特に中高校における「部活動」指導が活動プログラムのひとつとして組み込まれる可能性が期待される。しかし日本型学校部活動（特に「スポーツ・運動系」）の特性、つまり学校部活動をスポーツアスリートへの言わば“登竜門”とする養成的機能を克服する具体性と展望は未だ確立していないと思われる。

八藤後忠夫、斎藤修平、青木純一、岡本紋弥、佐藤和平（2016）：学校宿直制度の実態とその検討，生活科学研究（38），189-194

新谷康子（2012）：教員の多忙と労働の特質；観察調査を通じて，公教育システム研究（11），1-36

青木純一、堀内正志（2014）：教員の多忙化をめぐる経緯と教員勤務実態に関する一考察；学校における効果的な多忙化対策の基本的論点を探る，日本女子体育大学紀要（44），17-26

- 山本裕子 (2007) : 新しいタイプの高校における教員の仕事と多忙化 —学校組織運営上の課題に関する事例研究, 教育社会学研究 (81), 45-65
- 佐藤裕紀子 (2015) : 生活時間と時間葛藤からみる中学校教員の多忙と今後の課題, 日本家政学会誌66 (2), 54-64
- 神林寿幸 (2015) : 課外活動の量的拡大にみる教員の多忙化 — 一般線形モデルを用いた過去の労働時間調査の集計データ分析 —, 教育学研究82 (1), 25-35
- 連合総合生活開発研究所 (2016) : とりもどせ! 教職員の「生活時間」—日本における教職員の働き方・労働時間の実態に関する研究委員会報告書—, 日教組委託研究, 21-134
- 金藤ふゆ子 編著 (2016) : 学校を場とする放課後活動の政策と評価の国際的比較 — 格差是正への効果の検討, 福村出版, 東京
- 水田明子, 古山浩志, 山口久芳, 巽あさみ, 尾島俊之 (2105) : 中学校教員の多忙感, 互恵性及び信頼とメンタルヘルスとの関連, 東海公衆衛生雑誌3 (1), 67-72
- 森本 圭, 八藤後忠夫 (2010) : 保護者への対応が教師のストレス対処能力 (SOC) に及ぼす影響, 2010教育研究ジャーナル, 文教大学大学院教育学研究科, 3-4
- 岡田一秀 (2010) : 教員の多忙化と時間外勤務についての調査研究, 学校メンタルヘルス (13), 59-62
- 文部科学省 (2013) : 教職員のメンタルヘルス対策について (最終まとめ)
- 広瀬隆雄 (2013) : 教育改革と教員の多忙化問題, 桜美林論考. 心理・教育学研究 (4), 41-59